

兵庫県行財政運営方針の変更について

1	変更の理由	P1
2	変更の内容	
(1)	行財政運営の基本方針	P2
(2)	財政運営	P3
(3)	組織（本庁）	P11
(4)	職員（給与）	P11
(5)	行政施策（事務事業）	P12
(6)	行政施策（投資事業）	P13
(7)	行政施策（県営住宅事業）	P14
(8)	公営企業	P14
(9)	教育施策	P15
(10)	兵庫県公立大学法人	P16

1 変更の理由

(令和3年度当初予算編成)

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の低迷や企業業績が悪化し、雇用面では有効求人倍率が1倍を下回るなど、非常に厳しい経済・雇用情勢が続いている。こうした中で、令和2年度の県税収入は当初予算額を大きく下回り、令和3年度当初予算ではさらなる減収が見込まれる。

また、令和2年度から、行財政構造改革期間中に財源対策のために発行した退職手当債と行革推進債について、県債管理基金を活用して償還を行い、新たな借換を行わない県債残高縮減対策を実施しているが、令和2年度末の震災関連県債残高は約2,900億円、退職手当債と行革推進債の残高は約2,300億円と依然高い水準にあり、これらについての令和3年度の公債費は約830億円となり、兵庫県の財政を圧迫している。

このため、令和2年度中には事務的経費の節減を行うとともに、令和3年度当初予算編成にあたり、財政環境の悪化を踏まえ緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業数の削減などスクラップ・アンド・ビルトの徹底による事業の抜本的な見直しを行った。また、国に対し地方財政措置強化を要請した結果、令和3年度の地方財政対策において、地方交付税等が大幅に増額されたことに加え、県税収入の大幅減に対応するため新たに制度化された特別減収対策債等を活用し、令和3年度当初予算については、行財政運営方針の目標である収支均衡を確保した。

(今後の要調整額)

しかしながら、令和3年度当初予算をもとに、国が示した経済成長率や、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が実施されることなど、現時点で把握し得る要素を織り込んで財政フレームを見直した結果、令和10年度での収支均衡は達成する見込みであるものの、令和4年度から令和9年度にかけては、総額330億円の要調整額（収支不足額）が生じる見込みとなっており、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を踏まえ、引き続き対策を持続していく必要がある。

(行財政運営方針の3年ごとの見直し)

行財政の運営に関する条例及び行財政運営方針においては、3年ごとを目途に、社会情勢の変化、国の政策動向、行財政の運営状況を勘案し、見直しを行うとしており、令和3年度において、財政フレームをはじめ、行財政運営方針について十分検証し、必要な見直しを行うこととする。もとより、毎年度の財政収支対策や、歳入歳出改革は引き続き行っていかねばならない。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

(注1) 財政フレームにおける令和3年度の県税等の状況

(単位：億円)

区分	R3 A (R2当初フレーム)	R3当初 B	B - A	参考		
				R2当初 a	R2見込 b	b - a
県税等 ①	8,905	7,790	△ 1,115	8,660	8,150	△ 510
県税交付金 ②	1,710	1,620	△ 90	1,610	1,575	△ 35
差引 ①-②	7,195	6,170	△ 1,025	7,050	6,575	△ 475

※ 令和3年度の県税等（①-②）は、令和2年9月時点ではリーマン・ショック後の県税等の状況を踏まえ、令和2年度当初フレーム（A）に対して約2,000億円程度減少することも見込まれたが、直近の経済動向等を勘案した結果、約1,025億円減少の見込みとなった。

(注2) 今後の要調整額（収支不足額）の状況

(単位：億円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要調整額 (収支不足額)	0	△ 60	△ 40	△ 60	△ 80	△ 55	△ 35	0	△ 330

令和3年度の対応

(歳出)

行政経費のシーリング強化 15億円
新規事業枠の削減 18億円

(歳入)

特別減収対策債の発行
調整債の発行
基準財政収入額の減に伴う地方交付税等の増
基準財政需要額の増（地域デジタル社会推進費の創設等）に伴う地方交付税等の増

146億円
49億円
643億円
154億円

[特別減収対策債]

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額（令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額）について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分（25%）について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

2 変更の内容

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
I ~ III (P1)	<p>I 策定の趣旨 行財政構造改革推進条例を制定し2018(H30)年度を目標に取り組んできた行財政構造改革は、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など各分野において、行革プランに掲げた目標を達成することができた。 一方、震災関連県債に加え、行革期間中に財源対策として発行した退職手当債や行革推進債の償還が今後も続く。加えて、世界経済や日本経済の見通し、国の財政健全化の取組など本県を取り巻く行財政環境は予断を許さない。 さらに、今後とも、人口減少、少子高齢化など社会経済情勢の変化や国の政策動向等を踏まえながら、すこやか兵庫をめざし、県民ニーズを的確に捉えた施策を展開していく必要がある。 このため、行財政構造改革の成果を生かしつつ、適切な行財政運営を推進できるよう、各分野の取組方針を定めた行財政運営方針を策定する。</p> <p>II 行財政運営の基本方針 次の基本方針に基づき、適切な行財政運営を推進するための取組を進める。</p> <p>1 持続可能な行財政構造の保持 行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもとに、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持し、これを推進する。</p> <p>2 選択と集中の徹底 時代の変化への的確な対応、国と地方、県と市町の役割分担の明確化、効率的な県政運営の推進、計画的・効果的な事業の推進、自主財源の確保などの視点に基づき、選択と集中を徹底し、取組の重点化を推進する。</p> <p>3 安全安心の確保 風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、防災・減災対策を総合的に推進する。</p> <p>4 すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進 社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開する。</p> <p>5 県民の参画と協働による県政の推進 県政の取組を分かりやすく情報発信しながら、県民と共に考え、共に実行していく県民の参画と協働による県政を推進する。</p> <p>III 取組期間 2019(H31)年度～2028年度の10年間 但し、3年ごとを目途に、社会情勢の変化、国の政策動向、行財政の運営状況を勘案し、運営方針の見直しを行う。</p>	<p>I 策定の趣旨 (同左)</p> <p>II 行財政運営の基本方針 (同左)</p> <p>1 持続可能な行財政構造の保持 (同左)</p> <p>2 選択と集中の徹底 時代の変化への的確な対応、国と地方、県と市町の役割分担の明確化、効率的な県政運営の推進、計画的・効果的な事業の推進、自主財源の確保などの視点に基づき、<u>事業のスクラップ・アンド・ビルト</u>など、選択と集中を徹底し、取組の重点化を推進する。</p> <p>3 安全安心の確保 (同左)</p> <p>4 すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進 社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、<u>ポストコロナ社会を見据え</u>、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開する。</p> <p>5 県民の参画と協働による県政の推進 (同左)</p> <p>III 取組期間 (同左)</p>

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行												
IV 財政運営 2 財政運営目標 の見通し (P4)	(単位:億円、%)												
	区分		H30	R1年間	R2当初	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
フロー指標	収 支 均 衡	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	30	収支均衡
	県 債 依 存 度 (県債発行額 / 一般財源) [臨時財政対策債除き]	10.2%	12.3% (0.0%)	9.6% (0.0%)	6.9% (0.0%)	6.7% (0.2%)	7.0% (0.6%)	6.8% (0.5%)	6.2% (0.2%)	6.1% (0.2%)	5.8% (0.1%)	5.8% (0.2%)	毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する地方債 [臨財債除き]の割合以下 R2: 9.5%
	国 の 特 例 債 除 き [強制化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	9.1%	7.1% (0.0%)	7.5% (0.0%)	6.7% (0.0%)	6.5% (0.2%)	6.7% (0.6%)	6.6% (0.5%)	6.2% (0.2%)	6.1% (0.2%)	5.8% (0.1%)	5.8% (0.2%)	R2: 8.1%
	(普) 実 質 公 債 費 比 率 (单 年 度)	14.2%	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.2% (0.0%)	16.4% (0.0%)	17.0% (0.0%)	17.2% (0.1%)	17.4% (0.2%)	17.9% (0.2%)	17.9% (0.2%)	17.9% (0.2%)	18%未満
	(普) 公 債 費 負 担 比 率 (公 債 費 / 一 般 財 源)	21.8%	22.1% (0.0%)	21.5% (0.0%)	20.7% (0.0%)	21.0% (0.0%)	21.0% (0.0%)	20.7% (0.0%)	21.1% (0.0%)	20.9% (0.1%)	20.5% (0.1%)	20.2% (0.1%)	
	震 災 関 連 公 債 費 除 き	18.1%	18.4% (0.0%)	18.3% (0.0%)	17.9% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.2% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.9% (0.1%)	18.8% (0.1%)	19.0% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額 に対する公債費の割合以下 R2: 18.5%
	県 債 管 理 基 金 額 活 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、 原則、活用しない
	経 常 収 支 比 率	95.2%	95.7%	95.8%	95.4%	95.6%	95.4%	95.2%	94.9%	94.5%	93.8%	92.9%	—
	うち 人 件 費	36.1%	35.4%	33.7%	33.0%	32.6%	32.2%	32.0%	31.3%	30.8%	30.8%	30.4%	30%程度
	うち 公 債 費	24.3%	25.0%	25.0%	24.5%	24.9%	24.9%	24.6%	24.9%	24.8%	23.9%	23.3%	25%程度
ストック指標	うち 社 会 保 障 関 係 費 等	34.8%	35.3%	37.1%	37.9%	38.1%	38.3%	38.6%	38.7%	38.8%	39.0%	39.1%	40%程度
	県 債 残 高	41,375	41,275	40,973	40,130	39,099	38,015	36,846	35,459	34,006	32,545	30,960	—
	臨 時 財 政 対 策 債 除 き 〔 県債残高比率 (県債残高/標財規模) 〕	28,233 [267.4%] [261.7%] (0.0%)	27,717 [247.6%] [233.2%] (0.0%)	26,959 [219.2%] [206.2%] (0.1%)	25,738 [193.9%] [189.6%] (0.3%)	24,435 [180.6%] [176.4%] (0.0%)	23,196 [171.8%] [167.5%] (0.4%)	21,989 [161.6%] [156.5%] (1.0%)	20,685 [151.8%] [144.8%] (1.6%)	19,446 [141.9%] [136.5%] (1.9%)	18,325 [131.9%] [126.0%] (1.9%)	17,202 [121.2%] [114.8%] (2.0%)	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
	臨時財政対策債、減収補填債75%分、補正予算債除き 〔 H30比 〕	26,550 [97.5%] [93.9%] (0.0%)	25,885 [89.6%] [85.0%] (0.0%)	24,920 [85.0%] [80.6%] (0.1%)	23,784 [76.4%] [71.8%] (0.1%)	22,566 [71.8%] [67.5%] (0.4%)	21,412 [67.5%] [63.5%] (0.4%)	20,291 [61.8%] [59.6%] (0.7%)	19,068 [56.8%] [53.5%] (0.8%)	17,910 [51.8%] [46.5%] (0.8%)	16,869 [46.5%] [42.3%] (0.8%)	15,827 [41.8%] [39.6%] (0.9%)	H30年度の70%程度
	(普) 将 来 負 担 比 率	339.2% (△ 0.3%)	338.6% (△ 0.6%)	333.3% (△ 0.7%)	331.3% (△ 0.2%)	327.2% (△ 0.2%)	322.3% (1.5%)	316.2% (2.8%)	307.3% (2.8%)	296.7% (2.8%)	285.6% (2.9%)	274.0% (3.0%)	280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減 (22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
	震 災 関 連 県 債 残 高 除 き	285.3% (△ 0.3%)	289.5% (△ 0.6%)	289.4% (△ 0.7%)	290.8% (△ 0.2%)	289.5% (△ 0.2%)	286.6% (1.5%)	283.8% (2.8%)	281.6% (2.8%)	276.4% (2.9%)	270.3% (3.0%)	262.3% (3.4%)	—
ストック指標	(普) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	21.0% (△ 0.5%)	21.6% (△ 0.9%)	25.0% (△ 1.0%)	30.9% (△ 0.7%)	35.4% (0.3%)	38.4% (1.0%)	41.7% (0.8%)	43.5% (0.8%)	45.2% (0.7%)	44.5% (0.8%)	46.3% (1.2%)	
	借 換 債 縮 減 影 韻 除 き	21.0% (△ 0.5%)	21.6% (△ 0.9%)	18.8% (△ 1.0%)	18.9% (△ 0.7%)	20.3% (0.3%)	21.5% (1.0%)	23.4% (0.8%)	23.1% (0.8%)	22.7% (0.7%)	20.1% (0.8%)	17.9% (1.2%)	15%程度

※県庁舎等建替の影響を()内書きで記載

行財政運営方針 新旧対照表

項目	変更後													
	(単位:億円、%)													
IV 財政運営														
2 財政運営目標の見通し														
(P4)	区分	H30	R1	R2年間	R3当初	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標	
フローリング指標	要調整額 (収支不足額)	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [△ 60]	△ 60 [△ 40]	△ 40 [△ 60]	△ 60 [△ 80]	△ 80 [△ 55]	△ 55 [△ 35]	△ 35 [△ 35]	0 [0]	収支均衡	
	県債依存度 (県債発行額 / 一般財源) [臨時財政対策債等除き]	10.2% (0.0%)	12.3% (0.0%)	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	9.5% (0.0%)	9.6% (0.2%)	9.8% (0.6%)	9.3% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨財債等除き]の割合以下 R3: 8.9%	
	国の特例債除き [強制化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	9.1% (0.0%)	7.1% (0.0%)	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	6.3% (0.0%)	6.4% (0.2%)	6.6% (0.6%)	6.4% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	R3: 8.1%	
	(普)実質公債費比率 年 度 单	14.2% (0.0%)	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	16.8% (0.0%)	17.4% (0.0%)	17.7% (0.0%)	17.8% (0.0%)	17.8% (0.2%)	17.7% (0.2%)	18.1% (0.2%)	18%未満	
	3か年平均	13.8%	14.0%	14.8%	15.3%	15.9%	16.6%	17.3%	17.6%	17.8%	17.8%	17.9%		
	(普)公債費負担比率 (公債費 / 一般財源)	21.8% (0.0%)	22.1% (0.0%)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	21.5% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.2% (0.0%)	20.8% (0.1%)	20.4% (0.1%)		
	震災関連公債費除き	18.1% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.8% (0.0%)	18.9% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.1% (0.0%)	19.1% (0.1%)	19.2% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 R3: 18.4%	
	県債管理基金额 活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない	
	経常収支比率	95.2% (0.0%)	95.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	96.3% (0.0%)	96.1% (0.1%)	96.2% (0.1%)	95.9% (0.1%)	—	
	うち人件費	36.1%	35.4%	34.1%	33.7%	33.2%	32.9%	32.7%	32.1%	31.6%	31.6%	31.2%	30%程度	
	うち公債費	24.3% (0.0%)	25.0% (0.0%)	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.6% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.8% (0.0%)	25.8% (0.1%)	25.9% (0.1%)	25.9% (0.1%)	25%程度	
	うち社会保障関係費等	34.8%	35.3%	37.3%	37.8%	38.0%	38.2%	38.4%	38.5%	38.7%	38.8%	38.8%	40%程度	
ストック指標	県債残高	41,375 (0)	41,249 (0)	41,387 (2)	41,797 (2)	41,747 (8)	41,605 (38)	41,431 (116)	41,002 (178)	40,334 (201)	39,707 (220)	38,980 (221)	—	
	臨時財政対策債除き 〔県債残高比率 (県債残高/標財規模)〕	28,233 [267.4%] (0.0%)	27,678 [261.3%] (0.0%)	27,477 [256.4%] (0.0%)	26,871 [250.3%] (0.0%)	25,982 [238.7%] (0.1%)	25,067 [228.3%] (0.3%)	24,174 [218.3%] (1.1%)	23,110 [207.2%] (1.6%)	21,887 [194.1%] (1.8%)	20,773 [181.9%] (1.9%)	19,622 [169.6%] (1.9%)	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度	
	臨時財政対策債、減収補填債(交付税措置分)、補正予算債除き 〔H30比〕	26,550 [0.0%] (0.0%)	25,835 [97.3%] (0.0%)	25,113 [94.6%] (0.0%)	24,220 [91.2%] (0.0%)	23,429 [88.2%] (0.0%)	22,611 [85.2%] (0.1%)	21,828 [82.2%] (0.4%)	20,870 [78.6%] (0.4%)	19,751 [74.4%] (0.7%)	18,742 [70.6%] (0.8%)	17,697 [66.7%] (0.8%)	H30年度の70%程度	
	(普)将来負担比率	339.2% (0.0%)	338.3% (△ 0.3%)	342.0% (△ 0.6%)	349.0% (△ 0.6%)	345.2% (△ 0.9%)	340.1% (△ 0.6%)	335.2% (0.9%)	330.1% (0.9%)	321.9% (2.4%)	313.2% (2.6%)	303.3% (2.8%)	280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減	
	震災関連県債残高除き	285.3% (0.0%)	289.7% (△ 0.3%)	296.3% (△ 0.6%)	307.3% (△ 0.6%)	306.4% (△ 0.9%)	303.3% (△ 0.6%)	301.8% (0.9%)	303.5% (0.9%)	300.9% (2.4%)	297.3% (2.6%)	291.1% (2.8%)	—	
	(普)県債管理基金積立不足率	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	24.8% (△ 0.5%)	32.7% (△ 0.4%)	36.6% (△ 0.8%)	38.5% (△ 0.7%)	42.9% (0.1%)	46.1% (0.1%)	48.5% (1.0%)	48.1% (0.9%)	49.4% (0.9%)		
	借換債縮減影響除き	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	18.6% (△ 0.5%)	20.7% (△ 0.4%)	21.5% (△ 0.8%)	21.6% (△ 0.7%)	24.6% (0.1%)	25.7% (0.1%)	26.0% (1.0%)	23.7% (0.9%)	21.0% (0.9%)	15%程度	
※県庁舎等建替の影響を()内書きで記載														
※目標値を上回っているストック指標(下線部分)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。														

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行											
3 財政フレーム (事業費ベース)	(単位:億円)											
(P5)												
	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	県 税 等	8,115	8,105	8,660	8,905	9,160	9,460	9,775	10,110	10,445	10,795	11,145
	地方消費税率改定(5%→10%)分	805	835	1,260	1,445	1,485	1,535	1,585	1,645	1,700	1,755	1,815
	地 方 交 付 税 等	4,015	3,895	3,945	3,985	3,910	3,800	3,675	3,515	3,420	3,345	3,270
	そ の 他 の 収 入	185	270	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	一 般 財 源 小 計	12,315	12,270	12,805	13,090	13,270	13,460	13,650	13,825	14,065	14,340	14,615
	国 庫 支 出 金	1,620	1,800	1,715	1,640	1,635	1,620	1,625	1,680	1,640	1,645	1,670
	特 定 財 源	2,715	2,650	4,095	4,015	3,850	3,860	3,790	3,700	3,585	3,520	3,680
	県 債	1,160	1,540	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850
	歳 入 計 A	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,065	20,145	20,345	20,815
	人 件 費	4,690	4,655	4,630	4,595	4,565	4,560	4,570	4,530	4,515	4,565	4,600
	公 債 費	2,645	2,665	3,020	3,065	2,965	2,955	2,950	3,030	3,005	3,000	3,195
	臨時財政対策債分	655	720	775	810	835	875	905	945	995	1,035	1,060
	減収補填債分	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	補正予算債分	40	45	50	55	55	55	55	55	55	55	60
	そ の 他	1,920	1,870	2,155	2,160	2,035	1,985	1,950	1,990	1,915	1,870	2,035
	県 税 交 付 金	1,400	1,295	1,610	1,710	1,750	1,805	1,860	1,920	1,980	2,045	2,110
	地方消費税率改定(5%→10%)分	400	390	655	720	740	765	790	820	850	875	905
	行 政 経 費	6,895	7,100	8,460	8,580	8,645	8,715	8,800	8,935	8,980	9,080	9,210
	社 会 保 障 関 係 費	2,630	2,695	2,725	2,795	2,865	2,940	3,010	3,080	3,150	3,225	3,295
	社 会 保 障 の 充 実 分 等	445	485	600	630	645	655	670	685	705	720	735
	新 し い 経 済 政 策 パ ッ ケ ジ	0	55	115	120	125	130	135	140	145	150	155
	投 資 的 経 費	総額 2,180	2,545	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670
		起債 1,165	1,525	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850
	補 助 事 業	総額 1,330	1,640	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
		起債 590	825	560	450	450	450	450	450	450	450	450
	单 独 事 業	総額 850	905	895	685	705	825	795	630	640	620	655
		起債 575	700	670	455	440	485	475	410	405	390	400
	う ち 県 庁 舎 等 再 整 備	総額 0	0	5	10	80	200	170	35	45	25	60
		起債 0	0	0	5	30	80	65	25	25	10	25
	歳 出 計 B	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,060	20,135	20,325	20,785
	收 支 A - B	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	30

※1 平成30年度は最終予算、令和元年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※2 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上

※3 投資の経費には、災害復旧事業を含まない。

※4 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

行財政運営方針 新旧対照表

項目	変更後												
3 財政フレーム (事業費ベース)	(単位:億円)												
	区分		H30 ※2	R1 ※2	R2 ※2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
(P5)	県 税 等		8,115	8,125	8,150	7,790	8,140	8,440	8,740	9,030	9,330	9,640	9,950
	地方消費税率改定(5%→10%)分		805	825	1,155	1,235	1,290	1,335	1,385	1,430	1,480	1,530	1,580
	地 方 交 付 税 等 ※3		4,015	3,900	4,275	4,795	4,715	4,615	4,515	4,405	4,340	4,285	4,245
	そ の 他 の 収 入		185	245	195	175	200	200	200	200	200	200	200
	一 般 財 源 小 計		12,315	12,270	12,620	12,760	13,055	13,255	13,455	13,635	13,870	14,125	14,395
	国 庫 支 出 金		1,620	1,825	5,315	2,115	1,825	1,810	1,750	1,805	1,570	1,570	1,595
	特 定 財 源		2,715	2,655	7,615	11,115	10,670	10,005	9,515	9,140	8,665	8,425	8,400
	県 債		1,160	1,540	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	840	840	820
	歳 入 計 A		17,810	18,290	27,245	27,205	26,790	26,335	26,035	25,850	24,945	24,960	25,210
	人 件 費		4,690	4,655	4,610	4,600	4,585	4,600	4,620	4,585	4,580	4,625	4,660
	公 債 費		2,645	2,665	3,010	3,135	2,975	2,980	2,990	3,095	3,095	3,100	3,315
	臨 時 財 政 対 策 債 分		655	690	725	790	845	870	885	935	995	1,055	1,120
	減 収 補 填 債 分		30	30	35	45	45	45	55	50	50	50	50
	補 正 予 算 債 分		40	45	50	55	70	70	65	65	65	70	70
	そ の 他		1,920	1,900	2,200	2,245	2,015	1,995	1,985	2,045	1,985	1,925	2,075
	県 税 交 付 金		1,400	1,295	1,575	1,620	1,660	1,715	1,775	1,830	1,890	1,945	2,010
	地方消費税率改定(5%→10%)分		400	385	620	625	645	670	695	715	740	765	790
	行 政 経 費		6,895	7,130	15,110	16,000	15,415	14,795	14,305	14,075	13,830	13,710	13,630
	社 会 保 障 関 係 費		2,630	2,695	3,115	2,750	2,840	2,905	2,975	3,030	3,075	3,120	3,160
	社 会 保 障 の 充 実 分 等		445	485	540	615	630	645	660	675	690	705	725
	新 し い 経 済 政 策 パ ッ ケ ー ジ ※4		0	50	105	110	115	120	120	125	130	135	140
	投 資 的 経 費 ※5	総額	2,180	2,545	2,940	1,850	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595
		起債	1,165	1,525	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	845	840	825
	補 助 事 業	総額	1,330	1,645	1,960	1,045	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
		起債	590	825	980	525	675	675	675	675	455	455	455
	单 独 事 業	総額	850	900	980	805	765	835	955	895	590	600	580
		起債	575	700	715	690	565	590	640	595	390	385	370
	う ち 県 庁 舎 等 再 整 備	総額	0	0	5	0	10	80	200	170	35	45	25
		起債	0	0	0	0	5	30	80	65	25	25	10
	歳 出 計 B		17,810	18,290	27,245	27,205	26,850	26,375	26,095	25,930	25,000	24,995	25,210
	収 支 (要調整額) A - B ※1		0	0	0	0	0	△ 60	△ 40	△ 60	△ 80	△ 55	△ 35

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																	
<p>(参考)財政フレームの試算の前提条件 (P6-9)</p> <p>(参考) 財政フレームの試算の前提条件</p> <p>(1) 経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">R3</th><th style="text-align: center;">R4</th><th style="text-align: center;">R5</th><th style="text-align: center;">R6</th><th style="text-align: center;">R7</th><th style="text-align: center;">R8</th><th style="text-align: center;">R9</th><th style="text-align: center;">R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">名 目 経 済 成 長 率</td><td style="text-align: center;">1.5%</td><td style="text-align: center;">2.8%</td><td style="text-align: center;">3.3%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.5%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。</p> <p>(2) 歳入 ① 県税等 令和2年度当初予算をもとに、令和3年度以降の経済成長率を用いて試算 ・県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率</p> <p>(参考①) ・ 地方消費税の税率改定に伴う增收見込の年度ごとの割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">R1</th><th style="text-align: center;">R2</th><th style="text-align: center;">R3～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0.5%引き上げ分</td><td style="text-align: center;">5%</td><td style="text-align: center;">75%</td><td style="text-align: center;">100%</td></tr> </tbody> </table> <p>(参考②) 消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。 ・ 地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、大都市に収支が集中する課題に対処するため創設された特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増 ・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減 (なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。) ・ 保有課税の恒久的な引下げによる需要の平準化、燃費性能に優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図るための車体課税の見直しによる増減 (自動車税種別割の税率引き下げや自動車取得税の廃止による減、自動車税環境性能割の創設や自動車重量譲与税の創設に伴う増等)</p> <p>(参考③) 令和2年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。 ・ 法人事業税の電力供給業における収入金額課税制度の見直しによる減 ・ たばこ税の葉巻たばこにかかる課税方式の見直しによる増 ・ 地方公共団体金融機関の公庫債券金利準備金を活用した森林環境譲与税の増等</p>	区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名 目 経 済 成 長 率	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.3%	区 分	R1	R2	R3～	0.5%引き上げ分	5%	75%	100%	<p>(参考) 財政フレームの試算の前提条件</p> <p>(1) 経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">R4</th><th style="text-align: center;">R5</th><th style="text-align: center;">R6</th><th style="text-align: center;">R7</th><th style="text-align: center;">R8</th><th style="text-align: center;">R9</th><th style="text-align: center;">R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">名 目 経 済 成 長 率</td><td style="text-align: center;">4.2%</td><td style="text-align: center;">3.8%</td><td style="text-align: center;">3.6%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.4%</td><td style="text-align: center;">3.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。</p> <p>(2) 歳入 ① 県税等 令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長率を用いて試算 ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率</p> <p>(参考①) ・ 地方消費税の税率改定に伴う增收見込の年度ごとの割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">R1</th><th style="text-align: center;">R2</th><th style="text-align: center;">R3～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0.5%引き上げ分</td><td style="text-align: center;">5%</td><td style="text-align: center;">75%</td><td style="text-align: center;">100%</td></tr> </tbody> </table> <p>(参考②) 消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。 ・ 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増 ・ 法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減 (なお、減収額は地方交付税及び調整債(法人住民税法人税割影響額)で措置されるとしてその影響額を織り込んでいる。) ・ 保有課税の恒久的な引下げ、車体課税の見直しによる増減 (自動車税種別割の税率引き下げ、自動車取得税の廃止、自動車税環境性能割・自動車重量譲与税の創設等)</p> <p>(参考③) 令和3年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。 ・ 法人税(国税)の改正による、法人県民税・法人事業税の影響(繰越欠損金の控除上限の特例創設、給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度の見直し等) ・ 自動車税環境性能割の臨時の軽減の延長による減等</p>	区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名 目 経 済 成 長 率	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%	3.4%	3.3%	区 分	R1	R2	R3～	0.5%引き上げ分	5%	75%	100%
区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																											
名 目 経 済 成 長 率	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.3%																																											
区 分	R1	R2	R3～																																																
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%																																																
区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																												
名 目 経 済 成 長 率	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%	3.4%	3.3%																																												
区 分	R1	R2	R3～																																																
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%																																																

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																													
	<p>② 地方交付税等 <u>令和2年度当初予算をもとに、次のとおり試算</u> ア 基準財政収入額 <ul style="list-style-type: none"> 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税率の改定に伴う増収額は、年度ごとの収入割合に応じて100%）を加算 <u>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収額の75%を減額</u> イ 基準財政需要額 (ア) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く） <ul style="list-style-type: none"> 前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 (参考) <u>令和3年度以降：±1.4%</u>（給与：+0.5%、社会保障関係費：<u>±0.9%</u>） <u>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い縮小する留保財源分（減収額の25%）は、基準財政需要額に加算されるとして試算</u> <u>会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、令和3年度で平準化されるとして試算</u> (イ) 社会保障の充実分等 <ul style="list-style-type: none"> <u>令和2年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算</u> <u>令和4年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</u> 社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について<u>令和3年度以降で解消されるとして試算</u> <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">H30</th><th style="text-align: center;">R1</th><th style="text-align: center;">R2</th><th style="text-align: center;">R3～ (平年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td><td style="text-align: center;">1.35兆円</td><td style="text-align: center;">1.68兆円</td><td style="text-align: center;">2.31兆円</td><td style="text-align: center;">2.5兆円</td></tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">0.49兆円</td><td style="text-align: center;">1.58兆円</td><td style="text-align: center;">1.7兆円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: center;">1.35兆円</td><td style="text-align: center;">2.17兆円</td><td style="text-align: center;">3.89兆円</td><td style="text-align: center;">4.2兆円</td></tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">+108%</td></tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額 (エ) その他（地域社会再生事業費（仮称）等）：令和2年度当初予算と同額</p> </p>	区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+108%	<p>② 地方交付税等 <u>令和3年度当初予算をもとに、次のとおり試算</u> ア 基準財政収入額 <ul style="list-style-type: none"> 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税率の改定に伴う増収額は100%）を加算 イ 基準財政需要額 (ア) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く） <ul style="list-style-type: none"> 前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 (参考) <u>令和4年度以降：+1.2%</u>（給与：+0.5%、社会保障関係費：<u>+0.7%</u>） <p>(イ) 社会保障の充実分等</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</u> 社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について<u>令和4年度以降で解消されるとして試算</u> <p>(参考) 国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">H30</th><th style="text-align: center;">R1</th><th style="text-align: center;">R2</th><th style="text-align: center;">R3 (平年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td><td style="text-align: center;">1.35兆円</td><td style="text-align: center;">1.68兆円</td><td style="text-align: center;">2.31兆円</td><td style="text-align: center;">2.31兆円</td></tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">0.49兆円</td><td style="text-align: center;">1.58兆円</td><td style="text-align: center;">1.58兆円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: center;">1.35兆円</td><td style="text-align: center;">2.17兆円</td><td style="text-align: center;">3.89兆円</td><td style="text-align: center;">3.89兆円</td></tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額 (エ) その他 <ul style="list-style-type: none"> 地域社会再生事業費等：令和3年度当初予算と同額 地域デジタル社会推進費（仮称）（令和3～4年度）：令和4年度も令和3年度と同額を計上 </p></p>	区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円
区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)																																											
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円																																											
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円																																											
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円																																											
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%																																											
区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)																																											
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円																																											
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円																																											
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円																																											
	<p>③ 国庫支出金 社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額</p> <p>④ 特定財源 各種貸付金の償還金などの見込額</p> <p>⑤ 県債 今後の投資事業量に応じた発行見込額 （今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）</p> <p>⑥ その他の収入 土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額</p>	<p>③ 国庫支出金 社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額</p> <p>④ 特定財源 各種貸付金の償還金などの見込額</p> <p>⑤ 県債 今後の投資事業量に応じた発行見込額 （今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）</p> <p>⑥ その他の収入 土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額</p>																																													

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																																																											
	<p>(3) 歳出</p> <p>① 人件費</p> <p>ア 職員給等</p> <p>(ア) 定 員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした<u>令和2年4月1日</u>の職員数 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。） <p>(イ) 給 与</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和2年度</u>当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、<u>令和3年度</u>で平準化されるとして試算 <p>イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算</p> <p>② 公債費</p> <p>ア 起債発行額</p> <p>今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>イ 発行利率</p> <p>「中長期の経済財政に関する試算」（<u>令和2年1月</u>公表）における成長実現ケースの名目長期金利</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期 金 利</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.4%</td><td>0.7%</td><td>1.3%</td><td>2.0%</td><td>2.5%</td><td>2.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 借換債縮減</p> <p>行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算</p> <p style="text-align: center;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縮減額</td><td>300</td><td>325</td><td>200</td><td>180</td><td>165</td><td>200</td><td>135</td><td>75</td><td>225</td><td>1,805</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 行政経費</p> <p>ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和2年度</u>当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算 <u>令和4年度</u>以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算 <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3～ (平年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td><td>1.35兆円</td><td>1.68兆円</td><td>2.31兆円</td><td>2.5兆円</td></tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td><td>—</td><td>0.49兆円</td><td>1.58兆円</td><td>1.7兆円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1.35兆円</td><td>2.17兆円</td><td>3.89兆円</td><td>4.2兆円</td></tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>+108%</td></tr> </tbody> </table>	区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目長期 金 利	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	1.3%	2.0%	2.5%	2.9%	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計	縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805	区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+108%	<p>(3) 歳出</p> <p>① 人件費</p> <p>ア 職員給等</p> <p>(ア) 定 員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした<u>令和3年4月1日</u>の職員数 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。） <p>(イ) 給 与</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和3年度</u>当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 <p>イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算</p> <p>② 公債費</p> <p>ア 起債発行額</p> <p>今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>イ 発行利率</p> <p>「中長期の経済財政に関する試算」（<u>令和3年1月</u>公表）における成長実現ケースの名目長期金利</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期 金 利</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.3%</td><td>0.6%</td><td>1.2%</td><td>1.9%</td><td>2.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 借換債縮減</p> <p>行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算</p> <p style="text-align: center;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縮減額</td><td>300</td><td>325</td><td>200</td><td>180</td><td>165</td><td>200</td><td>135</td><td>75</td><td>225</td><td>1,805</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 行政経費</p> <p>ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和3年度</u>当初予算をもとに、<u>令和4年度</u>以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算 <p>(参考) 国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3 (平年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td><td>1.35兆円</td><td>1.68兆円</td><td>2.31兆円</td><td>2.31兆円</td></tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td><td>—</td><td>0.49兆円</td><td>1.58兆円</td><td>1.58兆円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1.35兆円</td><td>2.17兆円</td><td>3.89兆円</td><td>3.89兆円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目長期 金 利	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	1.2%	1.9%	2.4%	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計	縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805	区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円
区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																					
名目長期 金 利	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	1.3%	2.0%	2.5%	2.9%																																																																																																																					
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																																																																																			
縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805																																																																																																																			
区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)																																																																																																																									
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円																																																																																																																									
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円																																																																																																																									
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円																																																																																																																									
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%																																																																																																																									
区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																						
名目長期 金 利	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	1.2%	1.9%	2.4%																																																																																																																						
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																																																																																			
縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805																																																																																																																			
区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)																																																																																																																									
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円																																																																																																																									
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円																																																																																																																									
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円																																																																																																																									

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行										変 更 後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業 前年度見込額に、直近の伸び等を踏まえて試算 ウ その他の行政経費 • 令和2年度当初予算と同額を基本に、事務改善などコスト縮減も踏まえて試算										イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業 前年度見込額に、直近の伸び等を踏まえて試算 ウ その他の行政経費 • 令和3年度当初予算と同額を基本に、事務改善などコスト縮減も踏まえて試算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	④ 投資的経費 地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保										④ 投資的経費 地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	[各年度の投資事業費総額] (単位：億円)										[各年度の投資事業費総額] (単位：億円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助事業</td><td>通常事業</td><td>1,020</td><td>1,015</td><td><u>1,015</u></td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td></tr> <tr> <td>別枠事業</td><td>災害関連事業(注1)</td><td>235</td><td>215</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>防災・減災、国土強靭化緊急対策事業(注2)</td><td>235</td><td>215</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国庫補助事業 計</td><td>1,255</td><td>1,230</td><td><u>1,015</u></td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td></tr> <tr> <td>通常事業</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td><td>570</td></tr> <tr> <td>別枠事業</td><td>280</td><td>320</td><td>105</td><td>55</td><td>55</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr> <td>緊急自然災害防止対策事業(注3)</td><td>120</td><td>120</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業(注4)</td><td>90</td><td>85</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>長寿命化・環境整備対策事業(注5)</td><td>45</td><td>50</td><td>50</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>緊急浚渫推進事業(注6)</td><td>40</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>災害に強い森づくり等事業(注7)</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr> <td>県単独事業 計</td><td>850</td><td>890</td><td>675</td><td>625</td><td>625</td><td>625</td><td>595</td><td>595</td><td>595</td><td>595</td></tr> <tr> <td>県庁舎等再整備事業(注8)</td><td></td><td></td><td>5</td><td>10</td><td>80</td><td>200</td><td>170</td><td>35</td><td>45</td><td>25</td><td>60</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,105</td><td>2,125</td><td>1,700</td><td>1,720</td><td>1,840</td><td>1,810</td><td>1,645</td><td>1,655</td><td>1,635</td><td>1,670</td><td></td></tr> </tbody> </table>										区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	<u>1,015</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	別枠事業	災害関連事業(注1)	235	215								防災・減災、国土強靭化緊急対策事業(注2)	235	215									国庫補助事業 計	1,255	1,230	<u>1,015</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570	別枠事業	280	320	105	55	55	25	25	25	25	25	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120									緊急防災・減災事業(注4)	90	85									長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50								緊急浚渫推進事業(注6)	40	30	30	30	30						災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	県単独事業 計	850	890	675	625	625	625	595	595	595	595	県庁舎等再整備事業(注8)			5	10	80	200	170	35	45	25	60	合 計	2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助事業</td><td>通常事業(注1)</td><td>1,020</td><td>1,015</td><td><u>1,040</u></td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td></tr> <tr> <td>別枠事業</td><td>災害関連事業(注2)</td><td>235</td><td>215</td><td></td><td>435</td><td>435</td><td>435</td><td>435</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>防災・減災、国土強靭化加速化対策事業(注3)</td><td>235</td><td>215</td><td></td><td></td><td>435</td><td>435</td><td>435</td><td>435</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国庫補助事業 計</td><td>1,255</td><td>1,230</td><td><u>1,040</u></td><td>1,450</td><td>1,450</td><td>1,450</td><td>1,450</td><td>1,015</td><td>1,015</td><td>1,015</td></tr> <tr> <td>通常事業</td><td>570</td><td>570</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td></tr> <tr> <td>別枠事業</td><td>280</td><td>320</td><td>275</td><td>225</td><td>225</td><td>225</td><td>195</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr> <td>緊急自然災害防止対策事業(注4)</td><td>120</td><td>120</td><td>105</td><td>105</td><td>105</td><td>105</td><td>105</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業(注4)</td><td>90</td><td>85</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>長寿命化・環境整備対策事業</td><td>45</td><td>50</td><td>50</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>緊急浚渫推進事業(注5)</td><td></td><td></td><td>40</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>災害に強い森づくり等事業(注6)</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr> <td>県単独事業 計</td><td>850</td><td>890</td><td>805</td><td>755</td><td>755</td><td>755</td><td>725</td><td>555</td><td>555</td><td>555</td></tr> <tr> <td>県庁舎等再整備事業(注7)</td><td></td><td></td><td>5(R2繰越)</td><td>10</td><td>80</td><td>200</td><td>170</td><td>35</td><td>45</td><td>25</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,105</td><td>2,125</td><td>1,845</td><td>2,215</td><td>2,285</td><td>2,405</td><td>2,345</td><td>1,605</td><td>1,615</td><td>1,595</td></tr> </tbody> </table>											区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	国庫補助事業	通常事業(注1)	1,020	1,015	<u>1,040</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	別枠事業	災害関連事業(注2)	235	215		435	435	435	435			防災・減災、国土強靭化加速化対策事業(注3)	235	215			435	435	435	435			国庫補助事業 計	1,255	1,230	<u>1,040</u>	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015	通常事業	570	570	530	530	530	530	530	530	530	530	別枠事業	280	320	275	225	225	225	195	25	25	25	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120	105	105	105	105	105				緊急防災・減災事業(注4)	90	85	65	65	65	65	65				長寿命化・環境整備対策事業	45	50	50								緊急浚渫推進事業(注5)			40	30	30	30	30				災害に強い森づくり等事業(注6)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	県単独事業 計	850	890	805	755	755	755	725	555	555	555	県庁舎等再整備事業(注7)			5(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	合 計	2,105	2,125	1,845	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595
区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	<u>1,015</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
別枠事業	災害関連事業(注1)	235	215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
防災・減災、国土強靭化緊急対策事業(注2)	235	215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
国庫補助事業 計	1,255	1,230	<u>1,015</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
別枠事業	280	320	105	55	55	25	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
緊急防災・減災事業(注4)	90	85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緊急浚渫推進事業(注6)	40	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
県単独事業 計	850	890	675	625	625	625	595	595	595	595																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
県庁舎等再整備事業(注8)			5	10	80	200	170	35	45	25	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合 計	2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
国庫補助事業	通常事業(注1)	1,020	1,015	<u>1,040</u>	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
別枠事業	災害関連事業(注2)	235	215		435	435	435	435																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
防災・減災、国土強靭化加速化対策事業(注3)	235	215			435	435	435	435																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
国庫補助事業 計	1,255	1,230	<u>1,040</u>	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
通常事業	570	570	530	530	530	530	530	530	530	530																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
別枠事業	280	320	275	225	225	225	195	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120	105	105	105	105	105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
緊急防災・減災事業(注4)	90	85	65	65	65	65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
長寿命化・環境整備対策事業	45	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緊急浚渫推進事業(注5)			40	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
災害に強い森づくり等事業(注6)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
県単独事業 計	850	890	805	755	755	755	725	555	555	555																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
県庁舎等再整備事業(注7)			5(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
合 計	2,105	2,125	1,845	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	<small>注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査</small>										<small>注1： 令和3年度の通常事業（国庫補助事業）は、令和2年度の1,015億円に更なる国庫獲得努力分として25億円（令和2年度当初予算を上回った額の1/2）を加算した1,040億円を計上。令和4年度以降は、その影響を除き、平年度ベースの1,015億円/年を計上</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注2： 国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）</small>										<small>注2： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注3： 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）</small>										<small>注3： 国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づき、令和7年度までの対策期間中に推進する防災インフラ整備事業費の計画額を計上（地方負担には防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注4： 緊急防災・減災事業（令和2年度に国制度終了）について、令和2年度は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要な事業費80億円及び庁舎等耐震改修事業費5億円を計上</small>										<small>注4： 緊急自然災害防止対策事業は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備に必要な事業費105億円/年を計上（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注5： 長寿命化・環境整備対策事業について、令和2～3年度で50億円/年を計上</small>										<small>注5： 緊急浚渫推進事業について、令和3～6年度で30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注6： 令和2年度から緊急浚渫推進事業費（仮称）が地方財政計画に計上されたことを踏まえ、令和2年度は令和元年度実施予定分と合わせ40億円、令和3～6年度は30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）</small>										<small>注6： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注7： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上</small>										<small>注7： 県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行うこととし、令和4年度以降は、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を1年ずつ後年度に調整し計上</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<small>注8： 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づき事業費を計上</small>										<small>注8： (全体事業費)</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県庁舎等再整備事業</td><td>5</td><td>10</td><td>80</td><td>200</td><td>170</td><td>35</td><td>45</td><td>25</td><td>60</td><td>55</td><td>15</td><td>700</td></tr> </tbody> </table>											区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県庁舎等再整備事業</td><td>5</td><td>(R2繰越)</td><td>10</td><td>80</td><td>200</td><td>170</td><td>35</td><td>45</td><td>25</td><td>60</td><td>55</td><td>15</td><td>700</</td></tr></tbody></table>	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	県庁舎等再整備事業	5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700</																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
県庁舎等再整備事業	5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700</																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
V 各分野の取組方針 1 組織 (1) 本庁 (P10)	<p>① 部 5部体制を基本とし、特定分野を担当する部長を設置するなど、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる部の体制とする。</p> <p>② 局・課室 25局・100課を基本とし、組織の専門性・機動性の向上と施策の効果的・効率的執行が図れる局・課室の体制とする。</p> <p>③ 本部体制 横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、必要性の低下した本部は見直しつつ活用する。</p>	<p>① 部 (同左)</p> <p>② 局・課室 (同左)</p> <p>③ 本部体制 横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、必要性の低下した本部は見直しつつ、<u>デジタル化の本格的推進</u>に向けて本部体制を強化する等、<u>喫緊の課題に柔軟かつ機動的な対応</u>を図るために活用する。</p>
2 職員 (2) 給与 (P11)	<p>① 特別職 本県の財政状況等を踏まえ、一定の給与抑制措置を行う。</p> <p>② 一般職 ア 本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、<u>減額率を縮小した上で</u>、管理職手当の減額を行う。 イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。</p>	<p>① 特別職 本県の財政状況等を踏まえ、一定の給与抑制措置を行う。</p> <p>② 一般職 ア 本県の財政状況等を踏まえ、管理職手当の減額を行う。 イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。</p>

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
3 行政施策 (1) 事務事業 (P12)	<p>① 一般事業費 <u>2018(H30)年度当初予算の事業費枠を基本とし、効率的・効果的に施設の維持管理や各種事業を推進する。</u></p> <p>② 政策的経費 時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを徹底しつつ、各種事業を推進する。 [見直しの視点] ア 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置等を踏まえた事業内容の見直し イ 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性の低下等を踏まえた県と市町の役割の明確化 ウ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化 エ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化 オ 事務事業評価の活用による事業コストの検証や民間活力の活用等を通じた効率的な事業の推進 カ 外部資金の活用による財源の確保 等</p> <p>③ 新規施策の展開 「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫 2030 年の展望」及び「21 世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえ、「ふるさと兵庫実現プログラム」等の各種プログラムの具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開する。</p> <p>④ 事務事業数 <u>2018(H30)年度当初予算の事業数を基本とし、スクラップ・アンド・ビルトを徹底する。</u></p> <p>⑤ 社会保障関係費 (略)</p> <p>⑥ 業務の効率化・省力化 ア 事業の執行にあたっては、全庁的な事務改善を推進し、業務執行の簡素化・効率化を図る。 イ ビッグデータや AI・IoT 等の先端技術を活用し、業務の効率化はもとより、新事業の創出、施策立案機能の強化、県民サービスの向上など、より質の高い行政運営を推進する。</p>	<p>① 一般事業費 <u>限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルトなど、「選択と集中」を徹底し、効率的・効果的に施設の維持管理や各種事業を推進する。</u></p> <p>② 政策的経費 時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを徹底しつつ、各種事業を推進する。 [見直しの視点] ア 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置等を踏まえた事業内容の見直し イ 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性の低下等を踏まえた県と市町の役割の明確化 ウ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化 エ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化 オ オンライン・ペーパレス化の徹底など、ICT技術を活用した行政のデジタル化の推進 カ 事務事業評価の活用による事業コストの検証や民間活力の活用等を通じた効率的な事業の推進 キ 国庫補助金等特定財源の確保 等</p> <p>③ 新規施策の展開 県民ニーズを捉えつつ、ポストコロナ社会を見据え、「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫 2030 年の展望」及び「21 世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえ、「ふるさと兵庫実現プログラム」等の各種プログラムの具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開する。</p> <p>④ 事務事業数 <u>スクラップ・アンド・ビルトを徹底し、事務事業数の見直しを行う。</u></p> <p>⑤ 社会保障関係費 (同左)</p> <p>⑥ 業務の効率化・省力化 ア 事業の執行にあたっては、全庁的な事務改善を推進し、業務執行の簡素化・効率化を図る。 イ <u>行政手続のオンライン化・ペーパーレス化等による行政のデジタル化を加速させるとともに、ビッグデータや AI・RPA 等の先端技術を活用し、業務の効率化はもとより、新事業の創出、施策立案機能の強化、県民サービスの向上など、より質の高い行政運営を推進する。</u></p>

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																										
3 行政施策 (2) 投資事業 (P13)	<p>① 通常事業 ア 補助事業、単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定する。</p> <p>イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。</p> <p>② 別枠事業 ア 防災・減災対策や長寿命化対策など、本県の喫緊の課題に対し、地方交付税措置のある県債や基金等を活用することを基本に、必要な事業費を別枠で確保する。</p> <p>イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。</p> <p>③ 社会基盤整備の推進 ア 「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。</p> <p>[主な分野別計画]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">分 野</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計 画 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">地震・津波 対策</td> <td style="padding: 2px;">津波防災インフラ整備計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">日本海津波防災インフラ整備計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">ひょうご道路防災推進10箇年計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">地域の防災道路強靭化プラン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">総合的な 治水対策</td> <td style="padding: 2px;">兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">地域総合治水推進計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">ため池整備 5 篇年計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">土砂災害対策</td> <td style="padding: 2px;">第3次山地防災・土砂災害対策計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">ミッキング リンクの解消</td> <td style="padding: 2px;">ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">老朽化</td> <td style="padding: 2px;">ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">農林水産</td> <td style="padding: 2px;">農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2025)</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	計 画 名	地震・津波 対策	津波防災インフラ整備計画		南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム		日本海津波防災インフラ整備計画		ひょうご道路防災推進10箇年計画		地域の防災道路強靭化プラン	総合的な 治水対策	兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)		地域総合治水推進計画		ため池整備 5 篇年計画	土砂災害対策	第3次山地防災・土砂災害対策計画	ミッキング リンクの解消	ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画	老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画	農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)		新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2025)	<p>① 通常事業 (同左)</p> <p>② 別枠事業 ア <u>国土強靭化加速化対策</u>や<u>防災・減災対策</u>、<u>長寿命化対策</u>など、本県の喫緊の課題に対し、<u>国庫</u>や<u>地方交付税措置</u>のある<u>県債</u>、<u>基金</u>等を活用することを基本に、必要な事業費を別枠で確保する。</p> <p>イ (同左)</p> <p>③ 社会基盤整備の推進 ア (同左)</p> <p>[主な分野別計画]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">分 野</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計 画 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">地震・津波 対策</td> <td style="padding: 2px;">津波防災インフラ整備計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">日本海津波防災インフラ整備計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">ひょうご道路防災推進10箇年計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">地域の防災道路強靭化プラン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">総合的な 治水対策</td> <td style="padding: 2px;">兵庫県高潮対策10箇年計画</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">地域総合治水推進計画(河川対策アクションプログラム)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">ため池整備 5 篇年計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">土砂災害対策</td> <td style="padding: 2px;">第4次山地防災・土砂災害対策計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">道路の輸送 円滑化対策</td> <td style="padding: 2px;">緊急輸送道路強靭化 5 篇年計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">ミッキング リンクの解消</td> <td style="padding: 2px;">ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">老朽化</td> <td style="padding: 2px;">ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px; vertical-align: top;">農林水産</td> <td style="padding: 2px;">農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2030)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2030)</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	計 画 名	地震・津波 対策	津波防災インフラ整備計画		南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム		日本海津波防災インフラ整備計画		ひょうご道路防災推進10箇年計画		地域の防災道路強靭化プラン	総合的な 治水対策	兵庫県高潮対策10箇年計画		地域総合治水推進計画(河川対策アクションプログラム)		ため池整備 5 篇年計画	土砂災害対策	第4次山地防災・土砂災害対策計画	道路の輸送 円滑化対策	緊急輸送道路強靭化 5 篇年計画	ミッキング リンクの解消	ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画	老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画	農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2030)		新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2030)
分 野	計 画 名																																																											
地震・津波 対策	津波防災インフラ整備計画																																																											
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム																																																											
	日本海津波防災インフラ整備計画																																																											
	ひょうご道路防災推進10箇年計画																																																											
	地域の防災道路強靭化プラン																																																											
総合的な 治水対策	兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)																																																											
	地域総合治水推進計画																																																											
	ため池整備 5 篇年計画																																																											
土砂災害対策	第3次山地防災・土砂災害対策計画																																																											
ミッキング リンクの解消	ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画																																																											
老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画																																																											
農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)																																																											
	新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2025)																																																											
分 野	計 画 名																																																											
地震・津波 対策	津波防災インフラ整備計画																																																											
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム																																																											
	日本海津波防災インフラ整備計画																																																											
	ひょうご道路防災推進10箇年計画																																																											
	地域の防災道路強靭化プラン																																																											
総合的な 治水対策	兵庫県高潮対策10箇年計画																																																											
	地域総合治水推進計画(河川対策アクションプログラム)																																																											
	ため池整備 5 篇年計画																																																											
土砂災害対策	第4次山地防災・土砂災害対策計画																																																											
道路の輸送 円滑化対策	緊急輸送道路強靭化 5 篇年計画																																																											
ミッキング リンクの解消	ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画																																																											
老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10 篇年計画																																																											
農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2030)																																																											
	新ひょうご林内路網1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン2030)																																																											

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
3 行政施策 (5) 県営住宅事業 (P14)	<p>① 県営住宅管理戸数の適正化 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、2025 年度末の管理戸数 48,000 戸程度に向け、計画的な建替又は集約・廃止を推進し、管理戸数の適正化を図る。</p> <p>② 県営住宅ストックの有効活用 (略)</p> <p>③ 経営の効率化 (略)</p> <p>④ 新たな施策展開 (略)</p>	<p>① 県営住宅管理戸数の適正化 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」の見直しに合わせて、計画的に建替又は集約・廃止を推進し、管理戸数の適正化を図る。</p> <p>② 県営住宅ストックの有効活用 (同左)</p> <p>③ 経営の効率化 (同左)</p> <p>④ 新たな施策展開 (同左)</p>
4 公営企業 (1) 企業庁 (P15)	<p>① 経営改革の推進 「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を維持しつつ、自律、安定した経営改革を推進する。</p> <p>② 地域整備事業 ア 既開発地区の分譲推進 民間ノウハウの導入を積極的に進め、早期のまちの熟成(2020 年度末分譲進捗率約 90%)を目指し、企業立地や宅地分譲を推進する。</p> <p>③ 水道用水供給事業・工業用水道事業 (略)</p> <p>④ 地域創生整備事業 地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、外部有識者の意見を踏まえながら、新たな取組を推進する。</p>	<p>① 経営改革の推進 (同左)</p> <p>② 地域整備事業 ア 既開発地区の分譲推進 民間ノウハウの導入を積極的に進め、まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、企業立地や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。</p> <p>③ 水道用水供給事業・工業用水道事業 (同左)</p> <p>④ 地域創生整備事業 地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、外部有識者の意見を踏まえながら、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進する。</p>

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
5 教育施策 (教育委員会所管) (1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進 (P16)	<p>ア 「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。</p> <p>イ 総合教育会議を活用し、教育施策の方向性について知事部局との共有化を図ることにより、教育創造プランの具体化に向けた施策の推進に連携して取り組む。</p> <p>ウ 社会的・職業的自立に向けたキャリア形成、兵庫型「体験教育」の推進、グローバル時代に対応した教育、「兵庫型教科担任制」等の学力向上方策の充実を図り、特色ある教育を推進する。</p> <p>エ いじめ・問題行動等へ適切に対応するため、学校組織としての対応力や教職員の資質の向上を推進する。また、「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」に基づき、教職員の働き方改革の具体的な取組を推進する。</p> <p>オ 県民のニーズに応じた学びの機会・場の充実、「スポーツ立県ひょうご」を推進する。</p>	<p>ア (同左)</p> <p>イ (同左)</p> <p>ウ 社会的・職業的自立に向けたキャリア形成、兵庫型「体験教育」の推進、グローバル時代に対応した教育、<u>国の定数改善による35人学級編成の段階的導入を踏まえた「兵庫型教科担任制」の推進</u>等の学力向上方策の充実を図り、特色ある教育を推進する。</p> <p>エ (同左)</p> <p>オ (同左)</p>
 (2) 県立高等学校 (P16)	<p>ア 社会情勢の変化等に対応しつつ、特色ある学科の設置推進、教育内容の充実、教育方法の工夫・改善、入学者選抜制度の改善などの方針に基づき、魅力あるひょうごの高校づくりを推進する。</p> <p>イ <u>生徒の減少等環境の変化を踏まえ、小規模校対策など地域の教育活動の活性化</u>に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 「県立学校施設管理計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な学習環境を推進する。</p>	<p>ア <u>「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」での検討を踏まえ、生徒の減少や社会情勢の変化等に対応しつつ、特色ある学科の設置推進、教育内容の充実、教育方法の工夫・改善、入学者選抜制度の改善などの方針に基づき、魅力あるひょうごの高校づくりを推進する。あわせて、小規模校対策など地域の教育活動の活性化に向けて取り組む。</u></p> <p>イ (同左)</p>
 (3) 特別支援学校 (P16)	<p>ア 「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」の評価・検証を踏まえ、特別支援学校のみならず、すべての学校において、学習支援体制・相談支援体制の充実、学校間連携の推進など一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。</p> <p>イ 教職員研修の充実等により特別支援教育に関する専門性の向上を図る。</p>	<p>ア 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、すべての学校における学習支援体制・相談支援体制の充実、学校間連携の推進、地域の実情に応じた特別支援学校の整備など一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。</p> <p>イ (同左)</p>

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
6 兵庫県公立大学法人 <small>(旧 公立大学法人兵庫県立大学)</small> (1) 魅力ある大学づくりの推進 <small>(P17)</small>	<p>① 教育・研究充実のための大学改革の推進 <u>公立大学法人兵庫県立大学第二期中期目標、中期計画のもと、グローバル社会や情報科学技術の急速な進展など、大学を取り巻く地域や社会のニーズの変化に的確に対応し、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、経済学部・経営学部の国際商経学部・社会情報科学部への再編や学部との接続も見据えた大学院の統合・再編を始めとする教育、研究の充実強化や発信力の強化を図り、大学改革を推進する。</u></p> <p>② 産学官連携など社会貢献の充実強化 <u>ニュースバルと SPring-8 の一体的な活用のほか、金属新素材研究センターの活用など産業界等のニーズに応えた技術、経営等の支援の充実や、将来にわたって活力ある地域社会の構築に向けた地域課題の解決など、産学官連携を始めとする社会貢献機能を強化する。</u></p>	<p>① 兵庫県立大学 <u>ア 教育・研究充実のための大学改革の推進</u> <u>グローバル社会や情報科学技術の急速な進展など、大学を取り巻く地域や社会のニーズの変化に的確に対応し、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、経済学部・経営学部の国際商経学部・社会情報科学部への再編や学部との接続も見据えた大学院の統合・再編を始めとする教育、研究の充実強化や発信力の強化を図り、大学改革を推進する。</u></p> <p>イ 産学官連携など社会貢献の充実強化 <small>(同左)</small></p> <p>② 芸術文化観光専門職大学 <u>ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かした教育・研究の推進</u> <u>芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人の育成に向けた教育システムを構築するとともに、専門職大学の強みを生かした地域活性化に資する研究活動を推進する。</u></p> <p>イ 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進 <u>地域リサーチ&イノベーションセンターを中心として、地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら地域課題の解決に取り組むとともに、大学を核とした小中高大連携の実施や新たな学びの場を提供する生涯学習を推進する。</u></p>
(2) 自律的、効率的な管理運営体制の確保 <small>(P17)</small>	<p>① 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保 <small>(略)</small></p> <p>② 教職員の適正配置の推進 <small>(略)</small></p> <p>③ 持続可能な財務構造の維持 <small>(略)</small></p>	<p>① 一法人複数大学制による運営の実施 <u>一法人複数大学制による経営を行うことで、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の特色や独自性を確保しながら、両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携を進め、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を發揮させる。</u></p> <p>② 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保 <small>(同左)</small></p> <p>③ 教職員の適正配置の推進 <small>(同左)</small></p> <p>④ 持続可能な財務構造の維持 <small>(同左)</small></p>